

( 外交防衛委員会 )

欧州復興開発銀行を設立する協定の改正の受諾について承認を求める件 ( 閣条第一六号 ) (

衆議院送付 ) 要旨

欧州復興開発銀行 ( 以下「銀行」という。 ) は、中欧及び東欧の諸国の政治的及び経済的改革を支援するため、複数政党制民主主義、多元主義及び市場経済の諸原則を誓約しかつ適用している中欧及び東欧の各国の市場指向型経済への移行等を促進することを目的として、一九九一年 ( 平成三年 ) 四月に設立された国際金融機関である。

モンゴルは、一九九一年 ( 平成二年 ) 以降、民主化及び市場指向型経済への移行を進める中で、中欧及び東欧の諸国と同様の困難に直面しており、銀行の受益国 ( 支援対象国 ) となることを強く希望している。

この改正は、このような事情を踏まえ、二四年 ( 平成十六年 ) 一月にロンドンにおいて採択されたものであり、銀行の設立について規定する欧州復興開発銀行を設立する協定を改正し、モンゴルを銀行の受益国とすることについて定めるものである。